

矢部司法書士事務所報酬基準表(不動産登記)

平成 21年4月 1 日現在

種 別	基 本 報 酬	基 準 額
1. 所有権保存	課税標準価格(登録免許税の課税標準価格(原則)。以下同じ。)が 1,000万円まで 1,000万円を超えるもの 1,000万円までごとに 1億円を超えるもの 1,000万円までごとに 区分建物で敷地権がある場合 2筆目から1筆毎に(附属建物・敷地権も1筆と数える)	12,000円 2,500円加算 2,000円加算 10,000円加算 1,000円加算
2. 所有権移転	課税標準価格が 500万円まで 1,000万円まで 1,000万円を超えるもの 1,000万円までごとに 1億円を超えるもの 1,000万円までごとに 区分建物で敷地権がある場合 2筆目から1筆毎に(附属建物・敷地権も1筆と数える)	20,000円 25,000円 2,500円加算 2,000円加算 10,000円加算 1,000円加算
3. 所有権更正、抹消、その他	2筆目から1筆毎に(附属建物・敷地権も1筆と数える) 注【備考】(3)	16,000円 1,000円加算
4. 所有権名義人表示変更、更正	2筆目から1筆毎に(附属建物・敷地権も1筆と数える) 注【備考】(3)	6,000円 1,000円加算
5. 抵当権、賃借権、地上権、 地役権の設定または債権額の増加 (追加設定を含む。)	課税標準価格(増加の場合は増加額)が 500万円まで 1,000万円まで 5,000万円まで 1億円まで 1億円を超えるもの 1億円までごとに 2筆目から1筆毎に(附属建物・敷地権も1筆と数える) 注【備考】(3)	18,000円 20,000円 26,000円 34,000円 8,000円加算 1,000円加算
6. 共同根抵当権設定(追加設定を含む)	課税標準価格(増加の場合は増加額)が 500万円まで	24,000円

* 1筆だけの新規設定は上記5の表を参照	1,000万円まで	26,000円
	5,000万円まで	32,000円
	1億円まで	38,000円
	1億円を超えるもの 1億円までごとに 2筆目から1筆毎に(附属建物・敷地権も1筆と数える) 注【備考】(3)	8,000円加算 2,000円加算
7. 抵当権等の処分、移転、順位変更	2筆目から1筆毎に(附属建物・敷地権も1筆と数える) 注【備考】(3)	14,000円 1,000円加算
8. 抵当権等の変更、更正、抹消、その他	2筆目から1筆毎に(附属建物・敷地権も1筆と数える) 注【備考】(3)	8,000円 1,000円加算
9. 抵当権等の名義人表示変更、更正	2筆目から1筆毎に(附属建物・敷地権も1筆と数える) 注【備考】(3)	6,000円 1,000円加算
【 備 考 】		
<p>(1) 基準額の加算と減算について … 基準額は、一般平均的な事件の報酬額。事件の性格等を勘案して、加算、減算のすることがある。 * 加算要素 … 決済の立合、当事者の数、複雑な相続、特殊事件等で処理に要する調査、準備、手数料がかかる、難易度の程度が高い等。 * 減算要素 … 定型業務、大量一括業務その他、事件の処理に要する手数料が少なく簡易。低額物件。</p> <p>(2) 課税標準価格により報酬額を算定する不動産の登記について、課税標準価格のない場合は、課税標準価格を1,000万円とみなして算出する。ただし、担保権については、債権額を課税標準とみなす。課税地目農地等で著しく時価と異なる場合は、売買代金等の合理的な金額を参照する。</p> <p>(3) 区分建物で敷地権がある場合、1. 所有権保存、2. 所有権移転以外の種別にあつては、3,500円加算。(1. 及び2. は、10,000円加算)</p>		
種 別	付 随 報 酬 ・ 相 談 料 ・ 日 当 及 び 旅 費	基 準 額
1. 書類作成等	文案を要するもの	1枚 5,000円

	文案を要しないもの 作成(控)等	1枚 1,000円 1枚 500円以内
2. 添付書類、確認資料の収集	除籍謄本、改製原戸籍謄本、附票等 郵送実費別 " (請求が簡易なもの) 郵送実費別	1通 2,500円 1通 1,500円以内
3. 住宅用家屋証明書		1通 7,000円
4. 本人確認情報作成	注・作成事情・状況により、異なる。	30,000円
5. 取下申請		6,000円
6. 登記事項証明等 (記録等事前調査・事後確認含む。)	登記事項証明書・印鑑証明 郵送実費別 要約書・登記情報提供サービス 郵送実費別 登記申請前調査 決済の立合 登記申請前調査 一般	1通 1,000円以内 1件 500円 一連件 3,000円 一連件 1,000円以内
7. 受理証明		1件 2,000円
8. 確定日付代理		1件 2,000円
9. 書類確認、書類指導	簡易なもの 複雑なもの	2,000円 10,000円以上
10. 送料手数料	郵送実費別	1,000円
11. 現場調査	有料道路代金、電車代等実費は別	1回 20,000円
12. 相談料	基本報酬が発生する場合は、無料 継続的相談	1時間 5,000円 月額 30,000円
13. 決済の立合		20,000円
14. 日当	4時間まで 1日	20,000円 40,000円
15. 旅費	4時間まで 1日	20,000円 40,000円
	有料道路代金、電車代等実費は別 具体例・・・1往復分	児玉郡本庄市内 無料

		伊勢崎市 3,000円
		高崎旧市内 3,000円
		深谷・熊谷市 3,000円
		前橋市・秩父市 5,000円

【 備 考 】

- (1) 基準額の加算と減算等について … 基準額は、一般平均的な事件に付随、関連する事務等の報酬額。
事務の性格等(手間、難易度等)を勘案して、加算、減算、免除することがある。
- (2) その他の事務は、事案に応じて、当事者で合意のうえ定める。